

いかにして平和を守るか 提言

— 安全保障関連法の対案 —

市民自らの政策を持とう会

「抑止力を高めることにより、日本の安全を守る」ことが、安全保障関連法の目的とされているが、「力」に頼ることは、軍拡競争を通じて地域の緊張を高め、逆に日本を危険に陥れる。軍事のみで国民を守ることは不可能であり、また得策でもない。

いかにして平和を守るか、安全保障関連法とは全く別の道を提示する。

近年、貿易や投資、観光などを通じて地域の経済的依存関係は急速に強まっており、全てを破壊する戦争は、デメリットがあまりにも大きく、非現実的になりつつある。

国境を越えるヒトとモノの動きをさらに加速させ、相互の信頼関係を強め地域全体の安定を図ることが、ひいては、一国の安全を守ることにつながる。

武力に頼らない究極の平和主義は、間違いなく人類の進むべき道を指し示すものであり、憲法9条の理念を高く掲げ、地域の平和を積極的にリードすることこそ、日本の果たすべき役割である。

近代国家という枠を超えて地域の統合を進めることにより平和を守るという先行例は、EU（欧州連合）であり、最終的に目指すべきは、「地域共同体の設立」である。壮大な目標を共有しながら、経済、政治、そして軍事などの分野での協力関係を着実に深めていく必要がある。

以下、そのための方策を具体的に提言する。

1. 東アジアに地域共同体を創設する

(最終的な目標) — 30年後の東アジアの姿を見すえて —

歴史的に一つの文化圏を構成する朝鮮半島（韓国、北朝鮮）と中国（台湾）、そして日本で構成される「東アジア共同体」の創設を目指す。

(具体的な方策) — 5年後を目指して、信頼の「橋」をかけ、徐々に拡大していく

① 中国、韓国、日本の3国で、常設の協議機関を設置する。

- ・投資や貿易などの経済関係を強化し、文化、観光、スポーツなどの相互交流を拡大する。
- ・3国に関わる政治、外交の諸問題を協議する。尖閣や竹島などの領土、北朝鮮問題などの懸案について、大局的、長期的観点から現実的な解決策を探る。

② 未来に向け前向きな関係を築くために、歴史認識の問題に最終的決着をつける。

- ・日本の侵略により、朝鮮半島、中国に大きな被害を与えたという歴史を事実として認め、明確に謝罪することにより、新たな信頼関係を作る。
- ・専門家による調査委員会を設け、個々の事例の検証を行い、相互に共通認識を持つ。

2. 軍事能力を段階的に削減する

① 基本的な方針

憲法9条の平和主義、専守防衛を大原則とし、そのための必要最小限度の軍事能力にとどめる。

② 軍事力の段階的削減について

(在日米軍について)

- ・東アジアの安定を維持するために必要な規模、能力に留める。
- ・東アジア諸国の信頼関係を高めるとともに、それに応じて保持すべき軍事力も段階的に削減し、最終的にはゼロを目指す。

(自衛隊について)

- ・現状の軍事力を、当面維持する。
- ・将来的には、近隣諸国との信頼関係の進展に応じて、軍事力を一定規模まで段階的に削減する。
- ・災害救助への対応能力を高める。

3. 自立した主体的な外交を確立する

主権国家として、自立した主体的な外交を確立し、アメリカ一辺倒の従属的關係から脱し、対等な日米関係をつくる。

在日米軍も含めて、保持すべき軍事力の程度については、原則として日本が主体的に判断する。少なくとも、日米対等な立場で協議、決定すべきである。

アメリカ軍の自由な駐留を認める安保条約と日米地位協定は、こうした考え方と相いれないので、東アジア諸国の信頼関係を高めながら、根本的な改定を行うか、或いは一旦廃止し、対等な日米関係を前提とした新しい相互協力条約を作る。

起草者 井原勝介

提言作成に参加した人（50音順）

稲生 慧
井原勝介
河井弘志
白木茂美

岩国市岩国
岩国市今津町
周防大島町日前
岩国市平田

南部博彦
竹下義隆
津田利明

岩国市平田
岩国市元町
岩国市桂町

市民自らの政策を持とう会 代表 河井弘志

742-2804 山口県大島郡周防大島町日前 1039 0820-73-0198